

『歴史評論』掲載論文等の著作権についてのお願い

歴史科学協議会では、この度近年の学術情報をめぐる環境変化をふまえ、会誌『歴史評論』掲載論文等の電子化および web サイト上での公開に取り組むことになりました。会誌に掲載された論文等のうち刊行から 5 年以上経過しているものを、随時 web 上で公開していくことにします。

こうした活動にあたっては、上記の論文等を利用するための著作権が、当会に帰属していることが必要となります。そこで当会では、この間、会誌 873 号（2023 年 1 月号）より、掲載される論文等の著作権の一部（複製権・公衆送信権）を譲渡していただくようお願いしてまいりました。

しかし、それより前に刊行された会誌に掲載された論文等につきましては、著者と詳細な取り決めをしてきませんでした。そこでこの度は、872 号（2022 年 12 月号）以前の会誌に掲載された論文等の著作権の一部（複製権・公衆送信権）を、著者の皆様から当会へ譲渡することに同意していただけるようお願い申し上げます。なお、ここで対象とするのは、本誌掲載記事のうち、論文、大会関係記事（大会報告要旨、大会報告特集論文・コメント、大会報告を聞いて等）、書評・紹介に限定します。

該当する論文等の著者で以上の対応にご異議がある方は、2024 年 9 月 30 日までに、当会まで、書面（手紙、ファックス、電子メール等）でお申し出ください。ご同意いただけない論文等につきましては、電子化の対象から除外させていただきます。特にお申し出がなかった場合は、著作権の一部譲渡に同意いただいたものとして、進めさせていただきます。ただし、上記の期日以降であっても、異議申し立てがなされた場合は、速やかに対応いたします。

論文等にふくまれる写真・史料などについて、他者の著作権を侵害したり、掲載許諾料が発生したりする可能性がある場合は、Web サイト上での公開はいたしませんので、ご自身の論文等がそれに該当するとお考えの方は、お申し出ください。お申し出がない場合でも、当会の判断で、該当論文等の一部ないし全文の公開を停止させていただくことがあります。

なお、この度の著作権の譲渡は、電子化によって広く研究者等の利用に供するためにおこなうものであり、著者自身による論文の利用（論文集への収録など）を妨げるものではありません。

以上、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

2023 年 10 月 1 日
歴史科学協議会理事会・全国委員会